

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

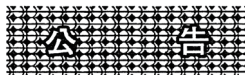
その関係図面は、告示の日から令和4年4月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年3月24日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

- 1 路線名 406号
- 2 供用を開始する区間  
長野市鬼無里字堅2639番の1地先から  
長野市鬼無里字堅2569番の5地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年3月24日

道路管理課



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により令和4年3月26日に開催を予定していた安曇野都市計画下水道の変更案に係る公聴会については、中止します。

令和4年3月24日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年3月24日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
長野都市計画及び須坂都市計画下水道事業  
千曲川流域下水道（下流処理区）
- 2 施行者の名称  
長野県
- 3 事務所の所在地  
長野県千曲川流域下水道事務所（長野市真島町川合1060-1）
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし
- 5 事業施行期間  
自 昭和60年11月5日  
至 令和10年3月31日

生活排水課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年3月24日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画事業の種類及び名称  
長野都市計画、千曲都市計画及び坂城都市計画下水道事業  
千曲川流域下水道（上流処理区）
- 施行者の名称  
長野県
- 事務所の所在地  
長野県千曲川流域下水道事務所（長野市真島町川合1060-1）
- 事業地の所在
  - 収用の部分  
変更なし
  - 使用の部分  
変更なし
- 事業施行期間  
自 平成3年8月23日  
至 令和10年3月31日

生活排水課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年3月24日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カインズ新佐久平店  
佐久市佐久平駅南土地区画整理事業4街区
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社カインズ  
代表取締役 高家 正行  
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社カインズ  
代表取締役 高家 正行  
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号  
未定  
株式会社ワークマン  
代表取締役 小濱 英之  
群馬県伊勢崎市柴町1732番地  
未定  
未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年11月5日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

14,708平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 700台
- (2) 駐輪場の収容台数 72台
- (3) 荷さばき施設の面積 392平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 46立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおりに

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社カインズ	午前6時30分 (年間5日間、午前6時)	午後9時
テナント(1) 未定	未定	未定
株式会社ワークマン	午前10時	午後8時
テナント(3) 未定	未定	未定
テナント(4) 未定	未定	未定

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前6時から午後10時30分まで (年間5日間、午前5時30分から午後10時30分まで)

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 6か所 出口 6か所 合計 12か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおりに

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばき施設	時間帯
1	荷さばき施設カ1	午前6時から午後9時まで
2	荷さばき施設カ2	午前6時から午後9時まで
3	荷さばき施設テ1	未定
4	荷さばき施設テ2	午前6時から午後9時まで
5	荷さばき施設テ3	未定
6	荷さばき施設テ4	未定

8 届出年月日

令和4年3月4日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

10 縦覧の期間

令和4年3月24日から令和4年7月25日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年3月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フォレストモール佐久平  
佐久市佐久平駅南土地区画整理事業3街区
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社フォレストモール  
代表取締役 今西 弘康  
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
未定  
株式会社長野県A・コープ  
代表取締役 山崎 進  
長野市市場2番地1  
未定  
株式会社トップカルチャー  
代表取締役 清水 大輔  
新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年11月5日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
6,379平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 332台
  - (2) 駐輪場の収容台数 100台
  - (3) 荷さばき施設の面積 465平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 46.6立方メートル
 (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおりに
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
A棟 未定	未定	未定
株式会社長野県A・コープ	午前9時	午後9時
C棟 未定	未定	未定
株式会社トップカルチャー	午前9時	翌午前0時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から翌午前0時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 3か所 出口 3か所 合計 6か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおりに

※ 出入口2の利用可能時間は午前8時30分～午後10時30分(予定)

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばき施設	時間帯
1	荷さばき施設A	未定

2	荷さばき施設カ B 1	午前6時から午後9時まで
3	荷さばき施設 B 2	午前6時から午後9時まで
4	荷さばき施設 B 3	午前6時から午前8時まで
5	荷さばき施設 C	未定
6	荷さばき施設 D	午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

令和4年3月4日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

10 縦覧の期間

令和4年3月24日から令和4年7月25日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和4年3月24日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名 称	調査を行った時 期	成 果 の 名 称	調 査 を 行 っ た 地 域	認 証 年 月 日
須坂市	平成23年から令和3年まで	地籍簿及び地籍図	大字日滝の一部	令和4年3月14日
埴科郡坂城町	平成27年から平成28年まで	地籍簿及び地籍図	大字坂城の一部	令和4年3月14日
下高井郡木島平村	平成30年から令和2年まで	地籍簿及び地籍図	大字往郷の一部	令和4年3月14日

農地整備課

公告

令和4年3月16日、長野県拾ヶ堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年3月24日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月24日

長野県警察本部長 小山 巖

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達する物品及び予定数量

ア 車両用交通信号灯器	378灯
イ 歩行者用交通信号灯器	358灯
ウ 車両用矢印信号灯器	54灯

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 納入期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

## (4) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

## (5) 入札方法

(1)の調達物品ごとの単価について行います(複数単価契約)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売の実績を有する者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

## 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課施設室

電話 026(233)0110 内線 2234

## 5 仕様書及び材料承認に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部交通部交通規制課安全施設係

電話 026(233)0110 内線 5201

## 6 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年5月12日(木)午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

- ア 受領期限 令和4年5月11日(水)午後5時  
イ 提出場所 〒380-8510(警察本部専用郵便番号)  
長野県警察本部警務部会計課施設室

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和4年5月10日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

## 7 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 8 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- |                                     |   |     |
|-------------------------------------|---|-----|
| a Traffic signal lamp for car       | - | 378 |
| b Traffic signal lamp for person    | - | 358 |
| c Traffic arrow signal lamp for car | - | 54  |

## (2) Contract period:

From the conclusion date of the contract through March 31, 2023

## (3) Contact place for information about the tender:

description/conditions/and other inquiries:

Facilities office, Finance Division, Police Administration Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters,  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City  
Tel. +81-26-233-0110 Ext. 2234 (Japanese Only)

## (4) Time and place for the tender and bid opening:

Time:1:30 p.m. May 12, 2022

Place:Bidroom, Nagano Prefectural government west annex 1F

## (5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time:5:00 p.m. May 11, 2022

To:Facilities office, Finance Division, Police Administration Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters  
380-8510(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

会計課